

地区災害対策本部の役割

■ 地区災害対策本部の主な業務

地区災害対策本部とは、市内20の近隣センターを地区の拠点として、情報収集や調査、地域住民との連携を目的として設置しています。
近隣センター所長を本部長として、以下の役割を担います。

担当	役割	人数
本部長 本部長補佐	全体指揮	各1名
本部運営員	避難所の開設・運営 地区内の被害情報の収集 人命に係る情報収集	4名
避難所運営員	K-net活動 備蓄倉庫の搬出管理 応急給水拠点での活動	1施設につき3名

全庁的に
約400名を指名